

## 山田正彦氏の種苗法に関するデマを許すな

元農水大臣の山田正彦氏が相も変わらず種苗法改正に関してデマをまき散らかしている。

『月刊日本』の2020年6月号に掲載された「種苗法改正 日本の農業が壊滅する」と題した山田氏のインタビュー記事がある。その中で山田氏はとんでもない捏造発言を行なっている。

昨年9月25日に開かれた農水省による種苗法の改正に関する検討会にヒアリング対象として呼ばれた茨城県の農業経営者・横田修一氏の発言を切り取るだけでなく、横田氏が言ってもいない、しかも横田氏の発言趣旨とは真逆の「これでは経営が立ちいかなくなる」などというでっち上げをやらかしている。

横田氏の抗議を受けて『月刊日本』ではお詫びと訂正を出している。訂正前の文章は以下の通りだ。

「茨城県の横田農場は8品種の玉米の種子6700キロを自家採種していますが、これらをすべて購入しなければならなくなると、350〜490万円の負担増になります。同社は農水省の検討会で『これでは経営が立ちいかなくなる』と訴えています。

した」というものだ。

自らの発言趣旨を全く反対の議論に使われてしまっているのを知った横田氏の関係者たちが『月刊日本』に抗議するとともに、横田氏もFacebook上で検討会の発言内容に関して報告している。

「私は、私が行っている自家採種(自家増殖)について説明し、今後、種苗法が改正すれば『許諾をきちっと受けて増殖していく』ことが当然必要」と発言させていただき、今後は許諾に基づいて増殖を行いたいとお話しさせていただきました。

ところが、大変不本意なことに、元農水大臣の山田正彦氏は、私が全く逆のことを言っているかのように吹聴されているようです」

そもそも横田氏は種苗法改正に賛成の立場であり、さらに気候変動が続く近年では、栽培管理の徹底だけでは解決できない課題もあり、そのためにも新たな優れた品種が開発されることを期待しているのだ。

山田氏をはじめとする種苗法に反対する人たちの意見とは、「農民が自由に行なえた自家採種ができなくなると種苗費が大きくなり経営が圧迫される」というもの。さらには山

田氏らのように「種苗法ができれば海外の種苗メーカーに日本農業が乗っ取られてしまう」などという荒唐無稽な議論もある。

そもそも今回の種苗法で問題とされるのは「登録品種」だけのことである。ほとんどの作物で登録品種の割合は全品種の中で1割以下であり、種苗法が改正されても自家増殖を含め利用が制限されない一般品種がほとんどなのである。登録品種の割合が最も高い(16%) コメの場合でも、すでに登録期間の過ぎたコシヒカリ、ひとめぼれ、あきたこまちなど栽培面積の大きな品種は自家採種も自由なままなのである。小規模農家で種苗費が上がることを心配するならば、それより先に考えるべき生産コスト低減の課題があるはず。

これまで本誌でも様々な民間育成品種を紹介してきたが、当然それらの種子価格は高い。それでも、それを使う経営メリットがあるから利用されているのである。野菜種子のジャンルでは国産企業が海外でも大きなシェアを持っているものも少なくない。むしろ、コメ、麦、大豆、馬鈴薯などの旧食糧作物の育種が官に独占されてきたことの弊害の方が大きいのではないだろうか。

農業経営の多様な発展のために種苗法改正は必要なのである。

# 江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。まったく管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。